

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自	2021年4月1日
(第 49 期)	至	2022年3月31日

株式会社クレオ

東京都品川区東品川四丁目10番27号

(E04849)

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	6
	5. 従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
	2. 事業等のリスク	9
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
	4. 経営上の重要な契約等	15
	5. 研究開発活動	15
第3	設備の状況	16
	1. 設備投資等の概要	16
	2. 主要な設備の状況	16
	3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4	提出会社の状況	17
	1. 株式等の状況	17
	(1) 株式の総数等	17
	(2) 新株予約権等の状況	17
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
	(5) 所有者別状況	18
	(6) 大株主の状況	18
	(7) 議決権の状況	19
	(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	20
	2. 自己株式の取得等の状況	21
	3. 配当政策	22
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	23
	(2) 役員の状況	27
	(3) 監査の状況	30
	(4) 役員の報酬等	32
	(5) 株式の保有状況	34
第5	経理の状況	35
	1. 連結財務諸表等	36
	(1) 連結財務諸表	36
	(2) その他	71
	2. 財務諸表等	72
	(1) 財務諸表	72
	(2) 主な資産及び負債の内容	85
	(3) その他	85
第6	提出会社の株式事務の概要	86
第7	提出会社の参考情報	87
	1. 提出会社の親会社等の情報	87
	2. その他の参考情報	87
第二部	提出会社の保証会社等の情報	88
	[監査報告書]	
	[内部統制報告書]	
	[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第49期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社クレオ
【英訳名】	CREO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柿崎 淳一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目10番27号
【電話番号】	03（5783）3530（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 鳥屋 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目10番27号
【電話番号】	03（5783）3530（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 鳥屋 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 45 期	第 46 期	第 47 期	第 48 期	第 49 期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	12,268	13,526	14,624	14,745	14,784
経常利益 (百万円)	457	706	1,095	1,195	1,107
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	305	664	731	776	657
包括利益 (百万円)	308	672	741	782	677
純資産額 (百万円)	5,315	5,861	6,158	6,642	6,997
総資産額 (百万円)	7,525	8,433	8,968	9,336	9,777
1株当たり純資産額 (円)	636.37	701.42	750.33	811.44	854.65
1株当たり当期純利益 (円)	36.79	80.05	88.49	94.90	80.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.2	69.0	68.5	71.1	71.6
自己資本利益率 (%)	5.8	12.0	12.2	12.2	9.6
株価収益率 (倍)	28.4	15.4	11.5	14.9	10.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	429	900	889	494	1,110
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△109	△236	△354	△399	△389
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△165	△135	△418	△296	△330
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,483	4,012	4,128	3,927	4,317
従業員数 (人)	1,038	1,121	1,190	1,196	1,204
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(61)	(60)	(58)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は第48期より「株式給付信託 (J-ESOP)」及び「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (J-ESOP)」及び「株式給付信託 (BBT)」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 45 期	第 46 期	第 47 期	第 48 期	第 49 期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	5,914	6,809	7,850	8,253	7,945
経常利益 (百万円)	165	394	640	783	598
当期純利益 (百万円)	493	395	475	576	404
資本金 (百万円)	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149
発行済株式総数 (千株)	8,650	8,650	8,650	8,650	8,650
純資産額 (百万円)	4,674	4,945	5,013	5,303	5,405
総資産額 (百万円)	5,834	6,471	6,690	6,959	7,088
1株当たり純資産額 (円)	563.26	595.89	612.42	647.91	660.24
1株当たり配当額 (円)	15	25	35	38	39
(内1株当たり中間配当額) (円)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益 (円)	59.41	47.64	57.51	70.45	49.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.1	76.4	74.9	76.2	76.3
自己資本利益率 (%)	11.0	8.2	9.5	11.2	7.5
株価収益率 (倍)	17.6	25.9	17.6	20.0	17.5
配当性向 (%)	25.3	52.5	60.9	53.9	79.0
従業員数 (人)	437	446	475	499	505
(外、平均臨時雇用者数)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
株主総利回り (%)	247.1	296.7	253.8	355.2	237.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,239	1,570	2,183	1,557	1,440
最低株価 (円)	397	850	865	938	788

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は第48期より「株式給付信託 (J-ESOP)」及び「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (J-ESOP)」及び「株式給付信託 (BBT)」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1974年 3 月	港区南青山に資本金 5 百万円にて 株式会社東海クリエイト 設立
1980年 5 月	パソコン用パッケージ分野へ進出
1981年 6 月	関西営業所開設
1983年11月	日本語ワープロソフト『ユーカラ』シリーズ販売開始
1985年11月	AT&T社とUNIX SYSTEM Vのソースライセンス契約を締結
1986年 9 月	100%子会社として、株式会社クリエイトラボ（現 株式会社ブライエ）設立
1989年 3 月	通商産業大臣システムインテグレータ認定
1989年 4 月	社名を 株式会社クレオ に変更
1989年 6 月	コンポーネント型ソフト『BUSI COMPO』販売開始
1990年 9 月	株式店頭公開、資本金22億 6 千万円に増資
1990年10月	毛筆印刷ソフト『筆まめ』シリーズ販売開始
1993年 2 月	オープン環境における本格的業務パッケージ『CREO Business Manager Series』（CBMS）販売開始
1994年 5 月	「Microsoft SOLUTION PROVIDER」契約を締結
1995年10月	毛筆印刷ソフト『筆まめVer. 6』 Windows 95対応版販売開始
1998年12月	ISO9001認証取得（産業系SI部門）
1999年 4 月	名古屋営業所開設
1999年 9 月	本社事務所移転（東京都港区高輪）
2000年 6 月	Web サイト「筆まめ★ネット」開設
2001年11月	デジカメ写真印刷ソフト『デジカメの横綱』を販売開始
2001年12月	画像編集ソフト『ピクチャミクス』を販売開始
2002年 7 月	インターネット会議システム「FACE Conference ™」を販売開始
2002年 8 月	第三者割当増資により資本金23億 3 千万円に増資
2003年 5 月	全国紙の新聞紙面管理システム構築
2004年11月	会計システム『CBMS ZeeM会計』を販売開始
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 1 月	ヤフー株式会社と資本提携並びに業務提携、資本金31億 4 千万円に増資、 筆頭株主がヤフー株式会社に異動
2005年 7 月	人事給与システム『CBMS ZeeM人事給与』を販売開始
2005年 8 月	新たなコーポレートブランドと企業理念を制定
2006年 2 月	ウェディングペーパーアイテム作成ソフト『筆まめBridal』販売開始
2006年 9 月	ISMS認証取得
2007年 4 月	株式会社アルプス社（現 ヤフー株式会社）と業務提携
2007年 5 月	株式会社ネットジーンを合併、モバイル事業部新設
2007年 6 月	業務パッケージにおける新たなビジネスブランド“ZeeM”を発表
2007年 8 月	「Yahoo! JAPAN」のオペレーションセンター開設
2008年 3 月	写真・イラスト素材サイト『筆まめonline』オープン
2008年 5 月	地図ソフト『プロアトラスSV4』販売開始
2008年 6 月	株式会社インテックホールディングス（現 株式会社インテック）と業務提携
2009年 4 月	子会社、株式会社クレオスマイル（株式会社クレオネットワークス）の設立
2011年 4 月	4 月 1 日付で株式会社クレオは持株会社となり、ガバナンス及び株式関係に関する事業を除くすべての事業を新設分割設立会社 3 社（株式会社クレオマーケティング、株式会社クレオソリューション、株式会社筆まめ）、吸収分割承継会社 1 社（株式会社クレオネットワークス）に移管承継し、既存子会社 1 社（株式会社クリエイトラボ 現 株式会社ブライエ）を含む 6 社にてグループの新体制を発足
2011年12月	本社事務所移転（東京都港区港南）
2013年 3 月	ヤフー株式会社からアマノ株式会社への当社株式一部譲渡により、筆頭株主がアマノ株式会社に異動
2013年 7 月	大阪証券取引所と東京証券取引所の経営統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に市場変更

年月	沿革
2014年3月	創業40周年
2014年5月	アマノ株式会社と業務提携
2016年1月	連結子会社 株式会社クリエイトラボ（現 株式会社ブライエ）が株式会社アダムスコミュニケーションの全株式を取得し、子会社化
2016年4月	連結子会社 株式会社ココトを新設（株式会社クレオソリューションの事業の一部を分割し、設立） 連結子会社 株式会社クレオソリューションがイアス株式会社の全株式を取得し、子会社化
2016年6月	本社事務所移転（東京都港区芝）
2017年2月	本社事務所移転（東京都品川区東品川）
2017年4月	連結子会社5社（株式会社クレオマーケティング、株式会社クレオソリューション、株式会社クレオサンライズ、イアス株式会社、株式会社クレオネットワークス）を吸収合併 連結子会社 株式会社アダムスコミュニケーションが連結子会社 株式会社セールスゲイトを吸収合併 クレオグループの新体制を発足（子会社4社：株式会社ココト、株式会社クリエイトラボ（現 株式会社ブライエ）、株式会社アイティアイ、株式会社アダムスコミュニケーション）
2017年12月	『ZeeM 就業V2 Powered by TimePro-VG』の販売開始
2018年11月	ベトナムのIT企業 Ominext JSC と 資本・業務提携に関する基本合意書を締結
2019年2月	経済産業省「健康経営優良法人2019 ホワイト500」に認定
2021年4月	連結子会社 株式会社クリエイトラボ（現 株式会社ブライエ）が連結子会社 株式会社アイティアイを吸収合併し、株式会社ブライエへ商号変更
2022年4月	新市場区分スタンダード市場へ移行
2022年5月	ベトナムの日系ソフトウェア開発会社 インディビジュアルシステムズ社と資本業務提携
2022年5月	国立大学法人滋賀大学と産学連携に関する基本協定書を締結

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と事業を営む連結子会社3社及びその他の関係会社1社により構成されております。

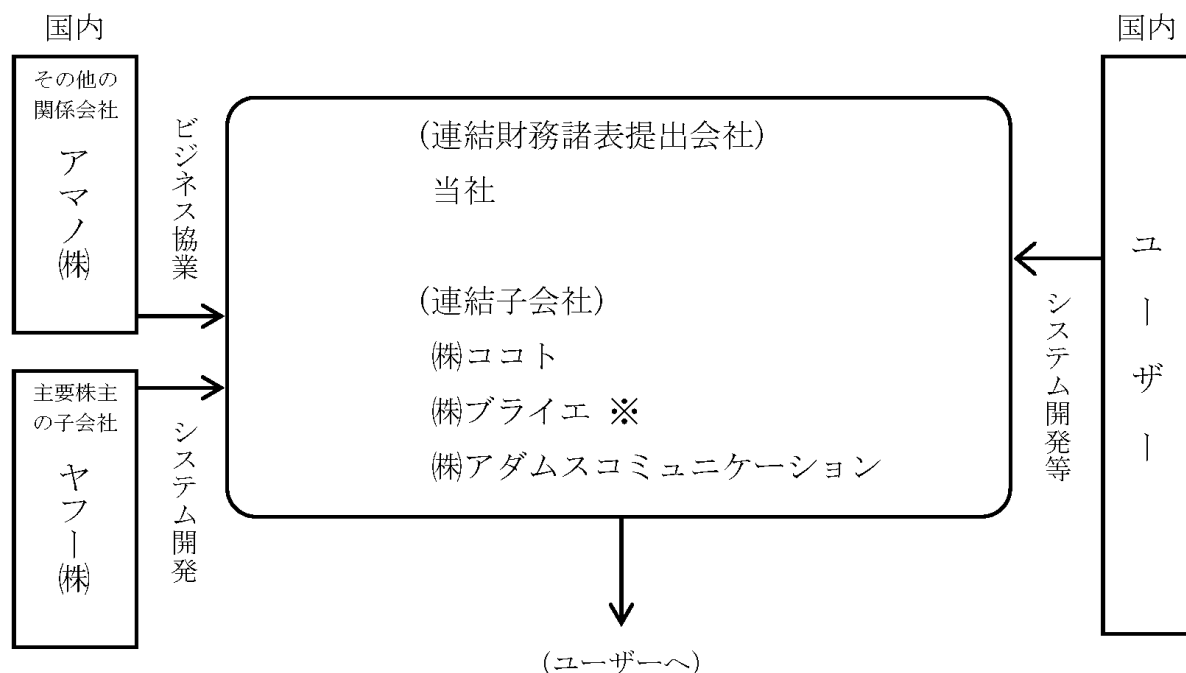
事業内容と各社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	事業内容	当期の担当事業体
ソリューションサービス事業※	人事給与・会計ソリューション「ZeeM」をはじめとするソリューションサービスを提供。	事業戦略本部 エンタープライズDX事業本部 ビジネス・アクセラレーション事業本部
受託開発事業※	富士通グループ、アマノ株式会社をはじめとする大手企業に対して、システム受託開発サービスを提供。	社会システム事業本部
システム運用・サービス事業	主に国内大手ポータルサイト事業者に対してシステム開発・保守・運用サービスを提供。	株式会社ココト
サポートサービス事業※	ヘルプデスク、テクニカルサポートを中心としたサポート&サービス及び、社会調査、市場調査などのコールセンターサービスを提供。	株式会社ブライエ 株式会社アダムスコミュニケーション

※ ソリューションサービス事業、受託開発事業及びサポートサービス事業には、その他の関係会社であるアマノ㈱が含まれております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※ ㈱クリエイトラボは、2021年4月1日付で㈱アイティアイを吸収合併し、同日、存続会社である㈱クリエイトラボは商号を㈱ブライエに変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱ココト (注) 1	東京都港区	100	システムやネットワークの構築から、各種業務アプリケーションの開発、運用サポート、システム運用に伴う事務作業	100	役員の兼任あり 資金援助あり
㈱ブライエ (注) 1、4	東京都品川区	140	ヘルプデスクを中心としたサポート&サービス	100	役員の兼任あり
㈱アダムス コミュニケーション (注) 2	東京都品川区	87	マーケティングリサーチを中心としたサポート&サービス	100 (100)	役員の兼任あり
(その他の関係会社)					
アマノ㈱ (注) 3	横浜市港北区	18,239	時間情報事業、パーキング事業、環境事業、クリーンシステム事業等	被所有 30.8	役員の兼任あり

(注) 1. ㈱ココト及び㈱ブライエについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	㈱ココト	(1) 売上高	2,521百万円
		(2) 経常利益	337百万円
		(3) 当期純利益	211百万円
		(4) 純資産額	671百万円
		(5) 総資産額	1,161百万円

㈱ブライエ	(1) 売上高	3,653百万円
	(2) 経常利益	312百万円
	(3) 当期純利益	336百万円
	(4) 純資産額	1,289百万円
	(5) 総資産額	1,986百万円

2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. ㈱クリエイトラボは、2021年4月1日付で㈱アイティアイを吸収合併し、㈱ブライエに商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
ソリューションサービス事業	268 (一)
受託開発事業	174 (一)
システム運用・サービス事業	192 (一)
サポートサービス事業	507 (58)
全社 (共通)	63 (一)
合計	1,204 (58)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
505 (一)	40.5	12.2年	5,540,199

セグメントの名称	従業員数 (人)
ソリューションサービス事業	268 (一)
受託開発事業	174 (一)
全社 (共通)	63 (一)
合計	505 (一)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外給与及び賞与を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループが属するICTサービス市場においては、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけとした「働き方の変化に対応するシステム導入」や「不確実な環境における経営の安定化のための基幹システムの刷新」など、顧客企業等の需要が引き続き堅調な状態にあると認識しております。その一方で地政学リスクの高まりなど世界経済に影響を及ぼすような不確実性の高まりも顕著になってきております。

このような状況の中、当社グループは「持続的成長・企業価値向上の仕組み作り」のビジョンに沿った、2020年4月から2023年3月までの3ヶ年中期経営計画を策定しております。

同計画においては営業利益率をより高め、収益性の高い企業となることで、当社グループがすべてのステークホルダーの皆様に対して魅力的な企業として存在し続けられると考えております。長期に渡り、持続的成長、企業価値向上を可能にするためにも成長の土台となる「仕組み作り」をさらに進めることが現在最も重要な経営課題と捉えております。

中期経営計画の最終年度である2023年3月期は、社会情勢の不透明な状況やICTサービス市場の拡大に伴う人材獲得競争の激化から、即戦力となるエンジニアの獲得が困難な状況が続いております。これらに加え、ソリューションサービス事業における不採算プロジェクトの再発防止に向けた品質体制強化、量的拡大より質的向上に努め足場固めを行い、さらに持続的成長の加速に向け人材や製品・サービスへの投資を積極的に行う点を鑑み、中期経営計画発表当初の業績計画を修正しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

事業ごとの経営方針、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等は以下のとおりです。

・ソリューションサービス事業

(人事給与・会計ソリューション「ZeeM」をはじめとするソリューションサービスを提供)

同事業においては、「働き方改革関連法」の施行に伴い、長時間労働を抑制するソリューションの需要が特に活発となり、当社の人事給与システムと提携先であるアマノ株式会社の勤怠管理システムを組み合わせた「HRソリューション」の拡販に注力しております。

受注件数の増加と案件の大型化により、大規模案件のプロジェクトマネージャー、ソリューションの導入を担当するシステムエンジニアなどソリューション提供体制の強化が課題となります。

・受託開発事業

(富士通グループ、アマノ株式会社をはじめとする大手企業に対して、システム受託開発サービスを提供)

主要顧客である富士通グループ各社との長期に渡る継続的な関係を基盤として、同社グループからの安定的な受注による売上高の拡大を目指しております。

同事業における売上高は、稼働可能な開発エンジニアの人数に比例することから、協力会社を含めた安定的な人材確保が課題となります。

・システム運用・サービス事業

(主に国内大手ポータルサイト事業者に対してシステム開発・保守・運用サービスを提供)

同事業においてはヤフー株式会社及びそのグループ会社を主要顧客とし、業績拡大のため顧客数を増やすことと、提供するサービス範囲の拡充、付加価値の向上に取り組んでおります。

既存顧客への安定的なサービス提供を行いながら、新規顧客・サービスの拡大を同時に行うことが課題となります。

・サポートサービス事業

(ヘルプデスク、テクニカルサポートを中心としたサポート&サービス及び、社会調査、市場調査などのコールセンターサービスを提供)

同事業においては顧客企業へのエンジニアの派遣や、コールセンターにおいての入電・架電対応など幅広いアウトソーシングサービスを提供しており、常に新規顧客の拡大と顧客ニーズの変化に合わせたサービスの拡充に取り組んでおります。

その上でサービスの高付加価値化や原価等費用の削減努力によって収益性の向上を図ることが課題となります。

2【事業等のリスク】

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した各事業の特性に起因するリスクとその影響等は以下のとおりです。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の防止及び発生した場合の適切な対処に努めております。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載していません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

・ソリューションサービス事業

ソリューションサービス事業の中核製品である「ZeeM」は法人向け人事給与・会計等のシステム製品のため、商談期間として数ヶ月を要し、製品の特性上システムの導入完了までに数ヶ月から1年以上の期間を要します。さらに近年は案件の大規模化により商談期間、導入期間がより長期化する傾向があります。

これにより商談成立の成否によって受注実績(金額及び時期)が計画に対して大きく乖離する可能性があり、導入期間が延伸した場合には売上高、利益計上の時期が計画と異なる会計期間になることがあります。

このリスクに対応するため、同事業においてはいわゆる「ストック売上」比率を増加させることによって安定的、平準的な売上及び利益計上を行うことを企図して、ソリューションサービスの収益モデルをサブスクリプション型に移行するなどの取り組みを行っております。

・受託開発事業

受託開発事業では顧客との間に請負契約を締結しています。当該契約の受注時に採算性が見込まれるプロジェクトであっても、新技術仕様での開発であるものや開発進行途中で想定外の仕様変更が発生し、開発工数が当初の見積り以上に増加することなどにより、最終的に案件が不採算化する可能性があります。こうした不採算プロジェクトの発生を抑制するため、一定規模以上の案件に関してPMO(プロジェクト・マネジメント・オフィス)を軸としたプロジェクト管理を実施し、受注時の見積りやリスク要因のレビュー、見積精度の向上、開発技術手法の整備により対応しております。

・システム運用・サービス事業

システム運用・サービス事業の売上高の約80%(連結売上高の約13%相当)はヤフー株式会社との取引によるものです。同社との関係は同社の持株親会社であるZホールディングス株式会社が当社の株式を12.8%保有しており、取引開始以来安定したものとなっております。しかしヤフー株式会社における経営方針や経営状況の変化などにより現在外部委託している業務を内製化に切り替えるなどの可能性があり、その程度によっては同事業の経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、同事業の取引先をヤフー株式会社以外の企業へ拡大することや受託する業務の種類の多様化、高度化などによりリスクを分散、回避するための取り組みを行っております。

・サポートサービス事業

サポートサービス事業に従事する従業員の多くは顧客企業又は当社グループのオフィス、コールセンター等に勤務しており、情報セキュリティ保持等の必要性から他の事業と比較して在宅勤務への切り替えが難しい状況にあります。このため当該オフィス、コールセンター又はそれらが入居するオフィスでの感染症の発生等により、一定期間事業所が閉鎖されるなどの事態が発生した場合には顧客からの業務委託が停止され、同事業の経営成績に一定程度の影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、まず当社グループの従業員に起因する感染症の発生を防ぐため従業員の体調管理や各種感染防止策の実施を徹底しております。この他にも特定の顧客からの業務委託が停止された場合でも、他の顧客からの業務に円滑に移行できるよう、従業員の「多能工化」の取り組みを平常時より行っております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うリスク)

世界的な感染症拡大に伴うリスクについては、当連結会計年度の当社グループの経営成績に与える影響は軽微であったと認識しております。今後も変異型ウイルスの拡大など、当該リスクが長期に渡って存在する場合、リスクが増大する場合の影響及びその対応策等は以下のとおりです。

・通常業務の継続について

当社グループ従業員の主要な業務であるソフトウェア開発や技術サービスの提供は在宅勤務への切り替えが比較的容易であり、例として緊急事態宣言の期間、ソリューションサービス事業においては約80%の従業員が在宅勤務を行っております。このため当社グループの通常業務は概ね平常どおりに行われております。

情報セキュリティ保持等の必要性から在宅勤務への切り替えが行えない業務については、事業所内での人の密度を下げることなど複数の対策を含む感染しない、感染を拡大させないための当社グループ内の一貫した方針のもとに対応を行っております。

・営業活動の継続について

顧客に対する営業活動については、当社グループが提供するものがソフトウェアや技術サービス等である特性上、ウェブ会議等で製品やサービスの特長等を説明することが比較的容易であるため、これまでのところ大きな支障はきたしておりません。

・感染拡大が長期化、悪化した場合について

上述のとおり、これまでの感染拡大状況による当社グループの業務及び経営成績に対する直接的な影響は軽微であるものの、今後長期化、悪化した場合には当社グループの業務及び経営成績に直接的・間接的に与える影響が増大する可能性があります。

過去の景気後退局面においてICTサービス市場及び当社グループが受けた影響と同様の影響が生じると仮定した場合、ICTサービスに対する需要の大きな減少が顕在化するまで半年から1年程度の遅れが生じる可能性があります。

当社グループが提供する製品、サービスは景気による需要の増減が生じにくいと認識しておりますが、感染拡大の長期化、悪化によって顧客企業の業績悪化等が生じ、ICTに対する投資意欲が大きく減退した場合には当社グループの一部又はすべての事業に影響を与える可能性があります。

また、在宅勤務環境の整備等感染拡大防止策の実施、そのための費用支出は既に行われておりますが、感染拡大の長期化、悪化に伴って追加の対策が必要となった場合に経営成績に一定程度の影響を与える費用の支出が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に対するワクチン接種の強化などにより、世界経済、国内経済に回復の兆しが見られるものの、変異型ウイルスの感染拡大や地政学リスクの高まりなどにより依然先行き不透明感が強い状況にあります。当社グループが属するICTサービス市場においては、変わる働き方の中で引き続き顧客企業等の需要が堅調な状態にあるものと認識しております。

このような状況の中、当社グループは2023年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、グループの新たな成長へ向けた仕組み作りに取り組んでおります。

当連結会計年度における、当社グループの状況は、売上高は前年同期比で38百万円増加、営業利益は前年同期比で70百万円の減少となりました。経常利益は営業利益の減少に伴い前年同期比で88百万円減少し、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比で1億19百万円の減少となりました。

以上の結果、売上高147億84百万円（前年同期は147億45百万円）、営業利益10億60百万円（前年同期は11億31百万円）、経常利益11億7百万円（前年同期は11億95百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益6億57百万円（前年同期は7億76百万円）となりました。

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。そのため、売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益についての前年同期比（%）を記載しておりません。なお、収益認識会計基準等の適用の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」をご参照ください。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

・ソリューションサービス事業

（人事給与・会計ソリューション「ZeeM」をはじめとするソリューションサービスを提供）

人事給与ソリューションを中心とするソリューションサービスは受注が旺盛な状況が続いております。グループ全体の成長を牽引する中、第3四半期連結会計期間に不採算プロジェクトが発生したことなどにより、売上高は前年同期比で3億10百万円減少、営業利益は前年同期比で3億47百万円減少いたしました。

その結果、売上高は53億6百万円（前年同期は56億17百万円）、営業利益は7億80百万円（前年同期は11億28百万円）となりました。

・受託開発事業

（富士通グループ、アマノ株式会社をはじめとする大手企業に対して、システム受託開発サービスを提供）

大手ITベンダー案件における官公庁・社会基盤等の受注が好調な中、要員を収益性の高い案件へ移行させた影響などにより、売上高は前年同期比で6百万円減少、営業利益は前年同期比で40百万円増加いたしました。

その結果、売上高は25億18百万円（前年同期は25億25百万円）、営業利益は4億67百万円（前年同期は4億26百万円）となりました。

・システム運用・サービス事業

（主に国内大手ポータルサイト事業者に対してシステム開発・保守・運用サービスを提供）

主要顧客向け案件の堅調な推移に加え、新規顧客の獲得などにより、売上高は前年同期比で4億37百万円増加いたしました。営業利益は前年同期比で1億9百万円増加いたしました。

その結果、売上高は24億79百万円（前年同期は20億41百万円）、営業利益は3億25百万円（前年同期は2億16百万円）となりました。

・サポートサービス事業

（ヘルプデスク、テクニカルサポートを中心としたサポート&サービス及び、社会調査、市場調査などのコールセンターサービスを提供）

調査系サービスの受注減の影響により、売上高は前年同期比で82百万円減少、コスト削減など費用見直しを行い、営業利益は前年同期比で30百万円増加いたしました。

その結果、売上高は44億78百万円（前年同期は45億61百万円）、営業利益は3億51百万円（前年同期は3億20百万円）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主として営業活動による収入が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ3億90百万円増加し、当連結会計年度末には43億17百万円となりました。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度より6億15百万円収入が増加し、11億10百万円の収入となりました。これは主として、減価償却費、プロジェクト損失引当金の増加、売上債権及び契約資産の増加及び法人税等の支払いの減少に伴うものです。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度より9百万円支出が減少し、3億89百万円の支出となりました。これは主として、無形固定資産の取得による支出によるものです。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度より33百万円支出が増加し、3億30百万円の支出となりました。これは主として、配当金の支払いによるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	前年同期比 (%)
ソリューションサービス事業（百万円）	4,736	94.3
受託開発事業（百万円）	2,645	102.1
システム運用・サービス事業（百万円）	2,476	119.4
合計（百万円）	9,858	101.8

（注） 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. サポートサービス事業については、受注生産を行っていないため、生産実績は記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比 (%)	受注残高（百万円）	前年同期比 (%)
ソリューションサービス事業	4,951	91.6	2,238	110.7
受託開発事業	2,664	105.7	401	105.1
システム運用・サービス事業	2,520	119.8	602	107.8

（注） サポートサービス事業については、受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	前年同期比 (%)
ソリューションサービス事業 (百万円)	5,306	—
受託開発事業 (百万円)	2,518	—
システム運用・サービス事業 (百万円)	2,479	—
サポートサービス事業 (百万円)	4,478	—
合計 (百万円)	14,784	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当社グループは、収益認識に関する会計基準等を当連結会計年度の期首から適用しております。そのため、販売実績の前年同期比 (%) を記載しておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
富士通株式会社	1,080	7.3	2,104	14.2
ヤフー株式会社	1,738	11.8	1,960	13.3
株式会社富士通エフサス	1,695	11.5	1,235	8.4

(2) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

・流動資産

前連結会計年度末に比べ、3億20百万円の増加となりました。

これは主として現金及び預金の増加によるものです。

・固定資産

前連結会計年度末に比べ、1億20百万円の増加となりました。

これは主としてソフトウェアの増加によるものです。

・流動負債

前連結会計年度末に比べ、34百万円の増加となりました。

これは主としてプロジェクト損失引当金の増加によるものです。

・固定負債

前連結会計年度末に比べ、51百万円の増加となりました。

これは主として株式給付引当金及び資産除去債務の増加によるものです。

・純資産

前連結会計年度末に比べ、3億54百万円の増加となりました。

これは主として、配当金の支払いがあった一方、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによるものです。

b. 経営成績

・売上高

システム運用・サービス事業の伸長により、前年同期比で38百万円増加しました。

・営業利益

ソリューションサービス事業における不採算プロジェクトの発生により、前年同期比で70百万円減少しました。

・経常利益

営業利益の減少に伴い、前年同期比で88百万円減少しました。

・親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益の減少に伴い、前年同期比で1億19百万円減少しました。

なお、セグメントごとの経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度は3ヶ年に渡る中期経営計画の中間年度としてグループの基本方針である「持続的成長・企業価値向上の仕組み作り」のビジョンに沿った事業運営にあたってまいりました。

引き続き「働き方改革」を中心とした顧客の旺盛なICT導入ニーズを背景に、ソリューションサービス事業を中心に生産性向上による収益性向上を目指してまいります。

また、事業等のリスクに関する分析・検討内容につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

同計画における当連結会計年度の達成状況は以下のとおりです。

	第49期（計画）	第49期（実績）	第49期（計画比）
	金額(百万円)	金額(百万円)	増減額（増減率）
売上高	15,500	14,784	715百万円減（4.6%減）
営業利益	1,260	1,060	199百万円減（15.8%減）
経常利益	1,275	1,107	167百万円減（13.1%減）
親会社株主に帰属する当期純利益	800	657	142百万円減（17.9%減）

※計画値は2021年5月7日に公表した計画値(予想値)を記載しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金需要のうち主なものは、人件費のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

運転資金は原則として営業活動によるキャッシュ・フローによって賄われておりますが、状況に応じて直接金融並びに間接金融を利用していく方針であります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、持続的な成長を支える中長期的な施策として、社会課題の解決へ向けた新たな事業の創出に取り組みました。

当連結会計年度における研究開発費は、33百万円であり、主な研究開発の内容は以下のとおりであります。

- ①人口の高齢化に伴い課題が増加する介護分野において、ITによる施設運営などの支援サービスの企画及び実証実験を推進
- ②デジタル化が遅れている医療分野において、医療DXを促すための事務処理支援サービスの企画及び実証実験を推進
- ③その他の分野において、社会課題の解決を目指した新規事業の企画推進

なお、上記の研究開発費の金額は特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、市場販売目的の製品マスター等に伴う製品開発の投資をいたしました。
当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	前年同期比 (%)
ソリューションサービス事業（百万円）	332	94.8
受託開発事業（百万円）	3	428.2
システム運用・サービス事業（百万円）	7	261.9
サポートサービス事業（百万円）	3	57.3
合計（百万円）	346	96.3
消去又は全社（百万円）	41	109.0
合計（百万円）	387	97.5

(注) 1. 前年同期比の減少のうち、ソリューションサービス事業は無形固定資産への投資等の減少であります。
2. 上記設備投資額は、無形固定資産への投資が含まれております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	ソフト ウェア及び ソフトウェア 仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都 品川区)	全社 ソリューションサービス事業 受託開発事業	事務所、 設備及び 製品マス ター等	129	40	5	692	867	418

(注) 連結会社以外からの賃借設備のうち、主要な設備として、以下のものがあります。

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)
本社（東京都品川区）	全社（共通）	事務所及び設備	144

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2022年3月31日）	提出日の現在発行数（株） （2022年6月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,650,369	8,650,369	東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード） （事業年度末現在） スタンダード市場 （提出日現在）	単元株式数 100株
計	8,650,369	8,650,369	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金 残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2016年11月10日 （注）	△586,950	8,650,369	—	3,149	—	—

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	8	18	40	25	10	3,037	3,138	－
所有株式数（単元）	－	7,475	1,420	38,985	7,136	48	31,111	86,175	32,869
所有株式数の割合（％）	－	8.67	1.65	45.24	8.28	0.06	36.10	100	－

（注） 1. 自己株式64,681株は、「個人その他」に646単元及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」には、株式給付信託（J-ESOP）及び株式給付信託（BBT）に係る株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式398,600株（3,986単元）が含まれております。

3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
アマノ株式会社	神奈川県横浜市港北区大豆戸町275	2,645	30.81
Zホールディングス株式会社	東京都千代田区紀尾井町1丁目3	1,100	12.81
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	398	4.64
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	319	3.72
クレオ従業員持株会	東京都品川区東品川4丁目10-27 住友不動産品川ビル	184	2.15
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	182	2.12
和田 正次	東京都町田市	161	1.88
椎名 敬一	埼玉県川口市	133	1.55
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	100	1.16
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	100	1.16
計	—	5,324	62.02

（注）当社は「株式給付信託（J-ESOP）」及び「株式給付信託（BBT）」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式398千株を取得しておりますが、自己株式には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 64,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,552,900	85,529	—
単元未満株式	普通株式 32,869	—	—
発行済株式総数	8,650,369	—	—
総株主の議決権	—	85,529	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託 (J-ESOP)」が保有する当社株式198,600株 (議決権数1,986個) 及び「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式200,000株 (議決権数2,000個) が含まれております。なお、「株式給付信託 (BBT)」の議決権2,000個は、議決権不行使となっています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式81株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社クレオ	東京都品川区東品川4丁目10-27	64,600	—	64,600	0.75
計	—	64,600	—	64,600	0.75

(注) 1. 「株式給付信託 (J-ESOP)」が保有する当社株式198,600株 (2.30%) 及び「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式200,000株 (2.31%) は、上記自己株式に含めておりません。

2. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式81株を保有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員に対する株式給付信託（J-ESOP）の導入

当社は、2020年5月21日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月28日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社の従業員及び当社の子会社の執行役員（以下「従業員等」という。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「J-ESOP制度」という。）を導入しております。

a. J-ESOP制度の概要

J-ESOP制度の導入に際し、「株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

J-ESOP制度は、「株式給付規程」に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

b. 従業員等に給付する予定の株式の総数

200,000株

c. J-ESOP制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者

② 取締役に対する株式給付信託（BBT）の導入

当社は、2020年6月23日開催の株主総会決議に基づき、2020年8月28日より、当社の取締役及び執行役員並びに当社の子会社の取締役（当社及び当社の子会社のいずれにおいても社外取締役を除く。以下「対象役員」という。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下「BBT制度」という。）を導入しております。なお、2021年6月22日開催の第48回定時株主総会において取締役に対する株式報酬制度に係る報酬枠の再設定を行い、取締役等に付与される5事業年度当たりの上限株式数（ポイント数）の合計は327,300ポイント（うち当社取締役分として81,800ポイント）とし、5事業年度当たり本信託が取得する当社株式数の上限は327,300株と決議しております。

a. BBT制度の概要

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「役員株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

BBT制度は、「役員株式給付規程」に基づき、対象役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、対象役員に株式を給付する仕組みです。

b. 対象役員に給付する予定の株式の総数

200,000株

c. BBT制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2022年5月10日) での決議状況 (取得期間 2022年5月11日～2022年12月27日)	250,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	83,200	76,797,200
提出日現在の未行使割合 (%)	66.7	74.4

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	64,681	—	64,681	—

(注) 1. 「株式給付信託 (J-ESOP)」及び「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式398,600株は、上記保有自己株式数に含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への剰余金処分を経営の重要な政策の一つとして考えております。配当に関しては長期的な視点に立ち、連結業績に応じた安定的な利益の配分を基本方針としております。

また、株主の皆様への長期的な利益還元を更に充実させるため、連結配当性向40%を目標としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の利益剰余金の配当を行うことができ、配当の決定機関は、中間配当と期末配当ともに取締役会となっております。なお、配当につきましては、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」「中間配当は毎年9月30日を基準日、期末配当は毎年3月31日を基準日として、配当を行うことができる。」旨を定款で定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり39円(中間配当は1株当たり0円)となります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月10日 取締役会	334	39

今後は同配当水準を継続し、当社の連結業績に応じて段階的な引き上げも視野にいらしております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

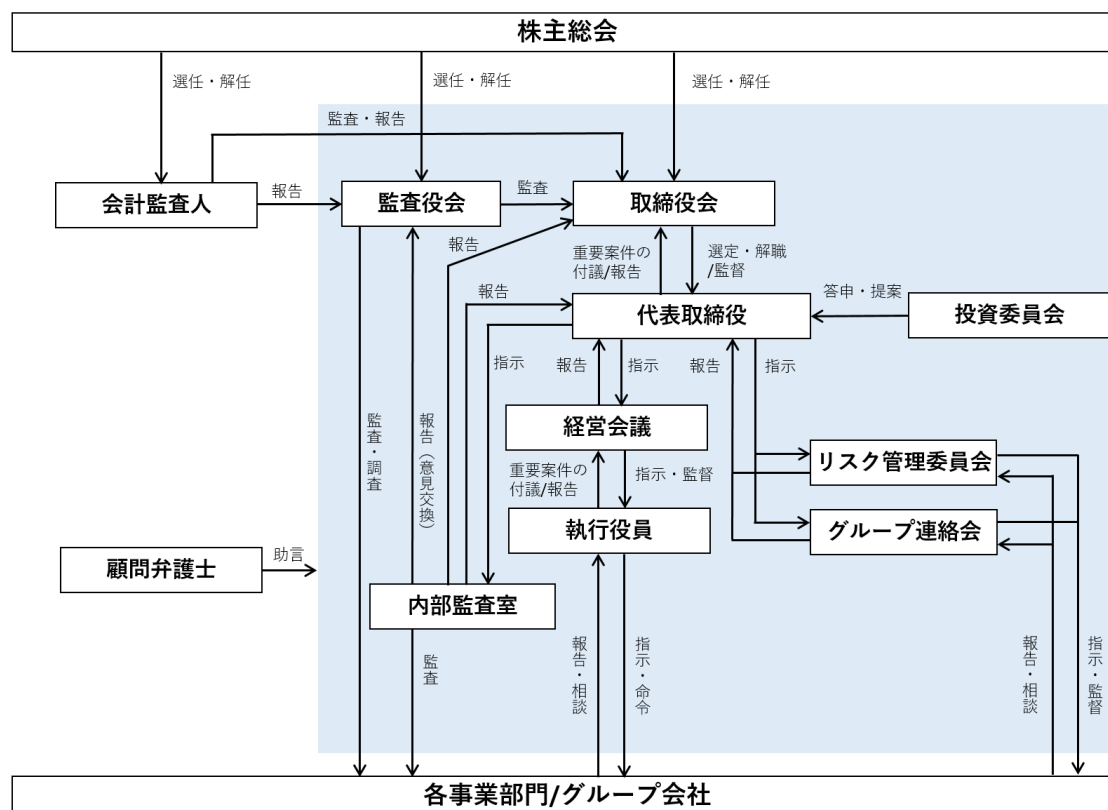
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、優秀な技術と最良の製品を提供し、会社の繁栄とともに顧客・株主・従業員などのステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、あらゆる企業活動において法令を遵守し、コンプライアンス・リスク管理体制を含めた透明性の高い内部統制システムを整備・確立してまいります。

これを通じてコーポレート・ガバナンスの充実に図り、企業価値のさらなる向上に努めています。

なお、コーポレート・ガバナンスの基本構造及び経営執行体制は、下記の体制を整えております。

※コーポレート・ガバナンスの基本構造と経営執行体制



② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは、東京証券取引所スタンダード市場の上場会社として社会的使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すため、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるとの認識でおります。当社グループはこの認識のもと、複数の社外取締役、社外監査役の選任などによる取締役会及び監査役会の機能強化、経営の透明性・公正性の向上、法令に準じた業務執行体制の構築、リスク管理体制の確立、及び内部監査体制による法令違反行為の未然防止などのため、この企業統治の体制を採用しております。

<取締役会>

当社の最高意思決定機関として、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議・決議を行うと共に、業務執行機関からの重要事項の付議、定例報告などを通じて業務の執行状況の監督を行っております。

原則として月1回開催し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定を行うほか、各担当取締役を通じて情報や課題の共有化を図り、業績の向上と経営効率化に努めております。新型コロナウイルス感染拡大に関するリスクについては、当社業績に与える影響を評価し、対策の指示を行いました。

取締役の責任を明確にし、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応することを目的に、取締役の任期は1年と定めております。

なお、取締役の定数は7名以内と定めており、現任取締役は6名、うち3名が社外取締役であります。

・ 構成員：柿崎淳一（代表取締役社長）、二宮桐人（取締役副社長）、宮島利光（取締役、常務執行役員 兼 事業戦略本部長）、井原邦弘（社外取締役）、春木謙一（同）、鈴木良之（同）

<監査役会>

当社では、法令、定款、諸規程及び監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査役は、取締役会に加えて社内の重要な会議に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧などを通じて経営に対する監視・監査機能を果たすことで、健全かつ適正な企業経営を実現しております。

原則として月1回開催し、状況により取締役に業務執行状況の説明を求め、監査業務の精度向上を図っております。

なお、監査役の定数は4名以内と定めており、現任監査役は3名、うち2名が社外監査役であります。

- ・ 構成員：雨田高志（常勤監査役）、宮澤求（社外監査役）、渡辺伸行（同）

<投資委員会>

当社では、長期視点でクレオグループ内の投資案件を集中管理し、攻めの投資について経営トップから各事業へ実行を促すために、投資委員会を設置しております。

原則として月1回開催し、各事業からの投資計画を評価・承認するだけでなく、投資機会を探索・実行促進・助言を実施しております。

- ・ 構成員：柿崎淳一（代表取締役社長）、宮島利光（取締役、常務執行役員 兼 事業戦略本部長）、鳥屋和彦（管理総括責任者、管理本部長 兼 経営企画室長）、阿南祐治（シニアアドバイザー）、西牧哲也（株式会社コト代表取締役社長）、上妻孝治（株式会社プライエ代表取締役社長）

<経営会議>

当社では、中長期事業計画に対する業務執行状況を把握し、状況により必要な資源の再配分及び計画の見直しを行うために、経営会議を設置しております。

原則として月1回開催し、業務執行部門の状況を常に把握することで、必要な対応を迅速に行えるように努めております。

- ・ 構成員：柿崎淳一（代表取締役社長）、二宮桐人（取締役副社長）、宮島利光（取締役、常務執行役員 兼 事業戦略本部長）、雨田高志（常勤監査役）、鳥屋和彦（管理総括責任者、管理本部長 兼 経営企画室長）、阿南祐治（シニアアドバイザー）

<執行役員>

当社では、経営の意思決定と業務執行の分離による権限、責任の明確化及び業務執行の迅速化を実現するために、執行役員制度を導入しております。執行役員は経営会議を通じて取締役会に対して、業務執行状況に関する重要事項の付議・定例報告などを行うことにより、取締役会から必要な指示・監督を受けております。

- ・ 構成員：宮島利光（取締役、常務執行役員 兼 事業戦略本部長）、鳥屋和彦（管理総括責任者、管理本部長 兼 経営企画室長）、村上貴生（エンタープライズDX事業本部 副本部長）、佐々木尚也（社会システム事業本部長）、星和美（ビジネスアクセラレーション事業本部長）

<グループ連絡会>

当社では、当社グループ会社間の意思疎通・決定及び業務執行の迅速化を実現するために、グループ連絡会を設置しております。

原則として月1回開催し、各社からの定例報告などを通じて、必要な対応を当社グループ内で横断的に実施出来るように努めております。

- ・ 構成員：柿崎淳一（代表取締役社長）、二宮桐人（取締役副社長）、宮島利光（取締役、常務執行役員 兼 事業戦略本部長）、雨田高志（常勤監査役）、鳥屋和彦（管理総括責任者、管理本部長 兼 経営企画室長）、阿南祐治（シニアアドバイザー）、西牧哲也（株式会社コト代表取締役社長）、上妻孝治（株式会社プライエ代表取締役社長）、松山幹夫（株式会社アダムコミュニケーション代表取締役社長）

<リスク管理委員会>

当社では、当社グループのリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行うことを定めたリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を設置しております。

原則として月1回開催し、コンプライアンス関連・セキュリティ対策・災害対応など様々な分野のリスク管理をグループ全体で効果的かつ効率的に実施しております。新型コロナウイルス感染症に関しては、感染防止対策に関する当社方針の策定および事業継続に必要なルールや環境の整備を、関係部署と連携し行いました。

- ・ 構成員：柿崎淳一（代表取締役社長）、宮島利光（取締役、常務執行役員 兼 事業戦略本部長）、鳥屋和彦（管理総括責任者、管理本部長 兼 経営企画室長）、永井勝（リスクマネジメント室長）

<内部監査室>

当社は、社長直属の独立した内部監査室を設置し、各部門に対して各種規程の順守状況、業務執行の適法性や効率性について、組織的かつ総合的な内部監査を実施しております。

内部監査は、前年度の監査結果を踏まえて立案した年間監査計画に基づいて実施しております。監査結果は内部監査報告書にまとめ、代表取締役及び監査役会に報告し、必要に応じて監査法人との連携を図っております。

・構成員：石田勝（内部監査室長）、矢野隆一

<顧問弁護士>

当社は、経営の透明性とコンプライアンス遵守の経営実現のために必要な法律上の相談、及び問題解決を適切かつ迅速に行うために法律事務所と契約を結び、日常発生する法律問題全般に関して適切な助言と指導を受けられる体制としております。

・構成員：ふじ合同法律事務所 松永暁太（弁護士）、村島・穂積法律事務所 穂積伸一（弁護士）

③ 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備につきまして当社は、取締役会による業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視体制を構築しております。また、内部監査部門として内部監査室を設置し、業務活動が規程に則り適正・適法・効率的に行われているかを定期的、継続的に監査しております。加えて、内部統制を推進する内部統制担当を設置し、当社グループの内部統制及びコンプライアンスの取組みを横断的に統括させ、社内管理体制強化に努めております。また、違法・不法・不当行為に関しては、発生の都度委員会を開催し厳正に処分し、さらに反社会的勢力との関係を遮断するために、警察、弁護士等の外部専門機関との連携強化を図るとともに、それらの不当要求につながる手口とその対策を当社グループの取締役及び従業員に周知、徹底しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

イ、グループ会社における業務の適正を確保するため、当社は、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリング及び連絡会議を行っております。

ロ、当社は、グループ会社に対し必要に応じてリスク管理及びコンプライアンスに関する事項についてリスクマネジメント室及び管理本部より助言等を行っております。

ハ、グループ会社は、当社からの経営管理・経営指導内容が法令に違反しているか、コンプライアンス上問題があると疑義を持った場合には、内部監査室へ報告するよう指示しております。

ニ、内部監査室は、グループ会社に対する内部監査を実施し、グループ全体にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保しております。

ホ、監査役は、グループ会社の連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を効果的かつ適正に行えるように会計監査人及び内部監査室と緊密な連携体制を維持しております。

④ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきまして当社グループでは、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底することを目標とし、日常的に法令等の遵守やコンプライアンス経営の意識徹底、強化を図っております。事業活動全般に生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、必要に応じて適時審議を行っております。プロジェクト推進においては、当社ルールに則り契約審査および各工程における節目点検の運用が徹底されております。また、PMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）を設置し、過少見積防止をはじめとするプロジェクトの不採算防止に努めております。他には「プライバシーマーク」の認証及び情報セキュリティに関する「ISMS」の認証を取得し、情報セキュリティ関連の整備と運用を推進しております。

⑤ 責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、責任を合理的範囲にとどめることを目的とするものであります。

⑥ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及びグループ会社の全ての役員（取締役、監査役）であります。当該保険契約は、株主代表訴訟または第三者訴訟等により、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等を補填

の対象としております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害については、補填の対象外となっております。なお、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化、株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策を導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を進めてまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	柿崎 淳一	1964年12月29日生	1987年4月 当社 入社 2000年4月 当社 ソリューション事業部 第1ソリューション部 部長 2001年4月 当社 ソリューション事業部 事業部長 2011年4月 株式会社クレオソリューション 取締役 2013年4月 株式会社クレオソリューション 代表取締役社長 2013年6月 当社 取締役 2014年4月 株式会社クレオマーケティング 取締役 2015年5月 株式会社クレオネットワークス 取締役 株式会社クレオサンライズ 取締役 2016年4月 イアス株式会社 取締役 株式会社ココト 取締役 (2017年5月 退任) 2017年4月 当社 代表取締役社長 (現任) 2019年5月 株式会社ココト 取締役 (現任)	(注) 3	16
取締役 副社長	二宮 桐人	1963年9月28日生	1987年4月 アマノ株式会社 入社 2014年4月 同社 中部営業本部長 2016年4月 アマノビジネスソリューションズ株式会社 代表取締役社長 2017年4月 アマノ株式会社 時間情報事業本部長 2018年4月 同社 執行役員 2020年4月 同社 営業総括兼事業総括兼総合戦略企画本部長 2020年6月 同社 取締役 (現任) 2021年4月 同社 営業総括 2021年6月 当社 取締役 2022年4月 当社 取締役副社長 (現任)	(注) 3	—
取締役	宮島 利光	1965年9月7日生	1984年4月 当社 入社 2003年4月 当社 第2ソリューション事業部 事業部長 2010年4月 株式会社クレオスマイル 取締役 2011年4月 株式会社クレオネットワークス 取締役 2011年4月 株式会社クレオマーケティング 取締役 2013年4月 株式会社クレオネットワークス 代表取締役社長 2017年4月 当社 執行役員 2020年4月 当社 常務執行役員 (現任) 2021年4月 当社 事業総括責任者 2021年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	11
取締役 (注) 1	井原 邦弘	1962年8月3日生	1985年4月 第一生命保険相互会社 (現 第一生命保険株式会社) 入社 2004年4月 同社 財務部 副部長 2007年4月 アマノ株式会社 入社 2009年4月 同社 経理部長 2010年4月 同社 執行役員経理部長 2013年4月 同社 執行役員管理本部副本部長 2015年4月 同社 執行役員管理本部長 兼 人事部長 2016年4月 同社 執行役員経営企画本部長 2016年6月 同社 取締役 兼 執行役員 経営企画本部長 当社 社外取締役 (現任) 2021年4月 アマノ株式会社 取締役 兼 常務執行役員 経営企画 本部長 (現任)	(注) 3	—
取締役 (注) 1	春木 謙一	1983年12月12日生	2006年4月 ヤフー株式会社 入社 2017年4月 同社 システム統括本部技術支援本部 技術管理部部 長 2019年4月 同社 システム統括本部技術支援本部 支援推進1部 部長 (現任) 2019年5月 株式会社ココト 社外取締役 (現任) 2019年6月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役 (注) 1	鈴木 良之	1952年5月25日生	1975年4月 株式会社インテック 入社 2005年4月 同社 執行役員 技術・営業統括本部 副本部長 2008年6月 当社 社外取締役 (2014年6月 退任) 2009年6月 株式会社インテック 常務取締役 技術本部長 2013年6月 スターティアホールディングス株式会社 社外取締役 (現任) 2015年5月 株式会社インテック 代表取締役副社長 2018年4月 同社 常任顧問 2019年4月 同社 参与 2020年6月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役	雨田 高志	1960年2月20日生	1986年8月 当社 入社 2004年4月 当社 経理部長 2011年4月 当社 執行役員 経営管理室長 2014年4月 当社 執行役員 財務管理室長 2015年5月 株式会社クリエイトラボ（現 株式会社ブライエ） 取締役 2015年5月 株式会社アイティアイ 取締役 2016年4月 株式会社コト 取締役 2016年5月 株式会社アダムコミュニケーション 取締役 2017年2月 当社 取締役 2017年4月 当社 管理本部長 2019年5月 当社 株式会社コト 監査役（現任） 株式会社クリエイトラボ（現 株式会社ブライエ） 監査役（現任） 株式会社アイティアイ 監査役 株式会社アダムコミュニケーション 監査役（現任） 2019年6月 当社 常勤監査役（現任）	(注) 4	6
監査役 (注) 2	宮澤 求	1967年3月3日生	1993年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ） 入所 1997年2月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社（現 ア ビームコンサルティング株式会社）入社 1997年3月 公認会計士登録 2000年5月 ソフトバンク・インベストメント株式会社（現 SBIホ ールディングス株式会社）入社 2002年2月 連結経営コンサルティング有限会社 取締役 （現任） 2007年1月 連結コム株式会社 代表取締役（現任） 2012年6月 当社 社外監査役（現任）	(注) 5	37
監査役 (注) 2	渡辺 伸行	1972年8月7日生	1999年4月 弁護士登録 TMI総合法律事務所 入所 2007年1月 TMI総合法律事務所 パートナー弁護士（現任） 2010年4月 特定非営利活動法人 TABLE FOR TWO International 監事（現任） 2012年6月 当社 社外監査役（現任） 2020年9月 グリー株式会社 社外取締役 監査等委員（現任）	(注) 5	—
計					71

- (注) 1. 取締役井原邦弘、春木謙一、鈴木良之は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 監査役宮澤求、渡辺伸行は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
3. 2022年6月の定時株主総会から1年間
4. 2019年6月の定時株主総会から4年間
5. 2020年6月の定時株主総会から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役3名、社外監査役は2名であります。

氏名（役職）	人的関係	資本的关系又は取引関係等
井原 邦弘（社外取締役）	特にありません。	特にありません。
春木 謙一（社外取締役）	特にありません。	特にありません。
鈴木 良之（社外取締役）	特にありません。	特にありません。
宮澤 求（社外監査役）	特にありません。	当社株式の保有は「① 役員一覧」に記載のとおりであります。
渡辺 伸行（社外監査役）	特にありません。	特にありません。

- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、定期的に行われる取締役会に出席し、IT業界及びコンプライアンスの面等から適切な意見、公正な意見の表明を行っております。また、社外監査役は、定期的に行われる取締役会及び監査役会に出席し、必要に応じリーガル面並びに税務もしくは財務的な見地から公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言をいただいております。さらに、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項についても意見の表明を行うとともに、経営トップとの定期的な意見交換会を行っております。社外監査役は、監査役会及び取締役会に毎回出席し会計監査人との情報交換会（1回／四半期）にも出席しております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は金1百万円又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は金1百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

- ⑤ 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について明確に定めたものはありませんが、下記の内容を中心に、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性（当社との利害関係や一般株主と利益相反の生じる恐れなど）を確認し、判断しております。

- ・当社以外の法人その他の団体における兼務もしくは兼職の確認。
- ・過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任した場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令又は定款に違反する事実、その他不正な業務の執行が行われた事実の確認。
- ・当社又は当社の関係会社から、役員報酬等以外で多額の金銭その他の財産を受ける予定があるか、又は過去2年間に受けていたかの確認。
- ・配偶者又は三親等以内の親族その他これに準ずる者で、当社又は当社の関係会社の役員・部長（もしくはこれらに準ずる地位。ただし、社外取締役等非業務執行取締役、監査役、会計参与は除く。）として在籍していたかの確認。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成される監査役会で実施しております。常勤監査役雨田高志は、当社の経理を中心とした管理部門に1986年から2019年3月まで在籍し、通算33年にわたり決算手続き等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の宮澤求は、公認会計士の資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の渡辺伸行は弁護士の資格を有し、法令に関する専門知識と経験を有しております。各監査役は監査役会が策定した監査計画に従って監査しております。業務活動の全般にわたり、方針、計画、手続の妥当性、法令遵守状況等につき、取締役会、その他重要会議への出席、重要な書類の閲覧、子会社の調査等を通じた監査を行っております。監査役会は、年4回、監査法人より監査計画や監査の方法及び結果の報告を受け、意見交換をしております。また監査役会は内部監査室より内部監査計画や監査の方法及び結果の報告を受け、内部監査室長との情報交換会を適宜実施しております。

当事業年度において監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
雨田 高志	9回	9回
宮澤 求	9回	9回
渡辺 伸行	9回	9回

監査役会における主な検討事項として、当社グループの事業戦略及び事業展開上のリスクマネジメント状況、経営管理体制及び内部統制システムの整備・運用状況のほか、会計監査人及び内部監査担当者との連携等が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、取締役会に出席して経営の意思決定の適正性や妥当性を検証すること、年度の監査基本計画の策定及び当該監査計画に基づく被監査部門に対する往査や関連文書等の閲覧のほか、内部監査担当者との監査状況についての定期的な協議、定例の監査役会におけるその他の社外監査役への監査結果の共有及び年度の監査役監査報告書の立案が挙げられます。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直属の独立した内部監査室を設置し内部監査専任者1名と専門知識を有する監査人1名を置き、組織的かつ統合的な内部監査を実施しております。内部統制に係る内部監査の計画、実施、報告は監査法人と連携して実施し、監査役会に報告しております。

③ 会計監査の状況

当社は監査法人ナカチと会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しており、2022年3月期の連結財務諸表及び2022年3月期の財務諸表について監査を受けております。

a. 監査法人の名称
監査法人ナカチ

b. 継続監査期間
2007年以降

c. 業務を執行した公認会計士
2022年3月期における会計監査の体制は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等	
代 表 社 員	藤代 孝久
社 員	秋山 浩一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、当社監査役監査基準に基づき、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断した場合に選定いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人ナカチの活動実態について、監査役自ら事業年度を通して会計監査人から会計監査についての報告聴取、現場立会いを行い、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査品質及び法令等の遵守状況について問題はないものと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	25	—	25	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25	—	25	—

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については前期の実績を鑑み、監査法人より提出された見積をもとに検討し、監査役会同意後、監査契約を締結しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証したうえで、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その決定にあたっては、代表取締役 柿崎淳一がその具体的内容について委任を受け、社外取締役の意見等を踏まえて判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、原則として基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて社外取締役の意見等を踏まえた見直しを行うものとする。

なお、当連結会計年度を含む連結営業利益及び親会社に帰属する当期純利益の推移は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりです。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、株式報酬(株式給付信託)とし、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度等を勘案して定める数のポイントを付与し、退任時に確定ポイント数に応じた数の当社株式を支給する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬水準については、外部第三者機関による役員報酬に関する他社水準調査結果等も参考に、優秀な人材を確保でき、業績向上に向けた士気向上が図られるようにしている。また、固定報酬と業績連動報酬などの報酬等の支給割合についても、上記他社水準調査結果を踏まえ、適宜見直しを図っている。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役の意見等を踏まえて決定するものとする。なお、株式報酬は、取締役会で役員株式給付規程に基づき決定する。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断した理由

当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門についての評価を社外取締役の意見も踏まえ、代表取締役社長が実施しているからであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非資金報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	64	61	—	3	5
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	—	—	1
社外役員	15	15	—	—	3

(注) 1. 上記の支給人数には、2021年6月22日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

2. 社外取締役2名について、報酬は支払っておりません。

3. 上記非金銭報酬等の総額には株式報酬「株式給付信託(BBT)」に係る当事業年度における株式給付引当金繰入額が含まれております。割当ての際の条件等は「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

4. 監査役報酬の限度額は、2012年6月20日開催の第39回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち、社外監査役は2名)です。

5. 取締役の金銭報酬の額は2012年6月20日開催の第39回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名(うち、社外取締役は2名)です。

また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月23日開催の第47回定時株主総会において、株式報酬の額として、取締役(社外取締役は付与対象外)に対し、100百万円(5事業年度)を上限とした信託への拠出が決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、3名です。なお、2021年6月22日開催の第48回定時株主総会において取締役に対する株式報酬制度に係る報酬枠の再設定を行い、取締役等に付与される5事業年度当たりの上限株式数(ポイント数)の合計は327,300ポイント(うち当社取締役分として81,800ポイント)とし、5事業年度当たり本信託が取得する当社株式数の上限は327,300株と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、3名です。

当事業年度の役員の報酬等の決定過程における取締役会の活動内容としましては、2022年3月30日開催の取締役会において、独立社外取締役が出席のもと、各役員に対する具体的報酬額等の取り扱いについて、株主総会の決議の範囲内で、代表取締役 柿崎淳一に一任する旨決議をしております。

6. 取締役会は、代表取締役 柿崎淳一に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、社外取締役等の意見等を踏まえ決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的として区分することとしています。

当社は、純投資目的である投資株式は保有しておらず今後も保有しない方針です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 投資株式の保有に関する方針

イ. 純投資目的以外の目的による株式の保有については、以下の条件を満たす場合に限り、保有するものとしています。

- ・対象先と当社グループが継続的な取引関係を有し、今後も取引拡大の可能性があること。
- ・取引関係の継続、取引拡大のために、株式保有が必要と考えられる明確な理由があること。
- ・対象先の業績、株価の変動等による保有リスクが著しく大きくないこと。
- ・他の事業上の投資における資金需要がないこと。
- ・取締役会において、上記の条件について随時検証し、保有することが有益と判断されること

ロ. 当事業年度の検証の結果、継続して保有するものとした銘柄は、投資先との取引関係の維持・強化や共同事業を推進することなどを保有目的としています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	3
非上場株式以外の株式	1	1

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	0	FSA持株会での配当金の株式への再投資によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士通 (株)	86	85	富士通の開発パートナー団体 「FSA」の持株会を介した保有 (増加した理由) FSA持株会での配当金の株式への再 投資によるもの	無
	1	1		

(注) 「定量的な保有効果」の記載は困難であります。取締役会等において、保有の合理性を検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人ナカチにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,927	4,317
受取手形及び売掛金	3,203	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※1 3,228
商品及び製品	13	13
仕掛品	352	259
その他	201	198
流動資産合計	7,697	8,017
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	350	358
減価償却累計額及び減損損失累計額	△129	△142
建物及び構築物（純額）	221	215
工具、器具及び備品	197	200
減価償却累計額及び減損損失累計額	△135	△145
工具、器具及び備品（純額）	62	55
リース資産	36	23
減価償却累計額	△23	△16
リース資産（純額）	12	7
土地	18	18
有形固定資産合計	314	295
無形固定資産		
特許権	0	—
ソフトウェア	272	596
ソフトウェア仮勘定	336	99
その他	0	0
無形固定資産合計	609	695
投資その他の資産		
投資有価証券	40	118
繰延税金資産	288	315
その他	412	337
貸倒引当金	△26	△2
投資その他の資産合計	714	767
固定資産合計	1,638	1,759
資産合計	9,336	9,777

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	693	668
未払金	235	194
未払法人税等	158	243
賞与引当金	577	556
役員賞与引当金	15	—
プロジェクト損失引当金	0	165
資産除去債務	14	—
その他	844	※2 747
流動負債合計	2,541	2,575
固定負債		
未払役員退職慰労金	22	22
株式給付引当金	48	76
資産除去債務	67	96
その他	14	8
固定負債合計	153	204
負債合計	2,694	2,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,149	3,149
資本剰余金	757	757
利益剰余金	3,271	3,605
自己株式	△537	△535
株主資本合計	6,641	6,976
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	20
その他の包括利益累計額合計	0	20
純資産合計	6,642	6,997
負債純資産合計	9,336	9,777

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	14,745	14,784
売上原価	11,234	※1 11,377
売上総利益	3,511	3,406
販売費及び一般管理費		
販売促進費	9	6
広告宣伝費	113	106
給料手当及び賞与	862	874
貸倒引当金繰入額	0	—
退職給付費用	28	30
賞与引当金繰入額	80	83
役員賞与引当金繰入額	11	—
株式給付引当金繰入額	48	37
その他	1,224	※1 1,206
販売費及び一般管理費合計	2,379	2,345
営業利益	1,131	1,060
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
受取補償金	110	—
助成金収入	31	37
損害賠償金収入	—	12
その他	6	7
営業外収益合計	147	57
営業外費用		
支払利息	0	0
投資事業組合運用損	1	9
支払補償費	80	—
その他	0	0
営業外費用合計	83	10
経常利益	1,195	1,107
特別利益		
事業譲渡益	—	2
特別利益合計	—	2
特別損失		
固定資産除却損	—	※2 0
事務所移転費用	28	58
和解金	※3 24	1
ソフトウェア評価損	—	49
特別損失合計	52	108
税金等調整前当期純利益	1,142	1,001
法人税、住民税及び事業税	335	379
法人税等調整額	25	△35
法人税等合計	360	343
当期純利益	781	657
非支配株主に帰属する当期純利益	5	—
親会社株主に帰属する当期純利益	776	657

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	781	657
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	20
その他の包括利益合計	※ 0	※ 20
包括利益	782	677
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	777	677
非支配株主に係る包括利益	5	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,149	559	2,781	△349	6,141
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,149	559	2,781	△349	6,141
当期変動額					
剰余金の配当			△286		△286
親会社株主に帰属する当期純利益			776		776
自己株式の取得				△0	△0
株式給付信託による自己株式の取得				△488	△488
株式給付信託による自己株式の処分		188		300	488
その他		9			9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	197	490	△188	499
当期末残高	3,149	757	3,271	△537	6,641

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	0	0	16	6,158
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	0	0	16	6,158
当期変動額				
剰余金の配当				△286
親会社株主に帰属する当期純利益				776
自己株式の取得				△0
株式給付信託による自己株式の取得				△488
株式給付信託による自己株式の処分				488
その他				9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	△16	△15
当期変動額合計	0	0	△16	483
当期末残高	0	0	—	6,642

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,149	757	3,271	△537	6,641
会計方針の変更による累積的影響額			2		2
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,149	757	3,274	△537	6,644
当期変動額					
剰余金の配当			△326		△326
親会社株主に帰属する当期純利益			657		657
株式給付信託による自己株式の処分				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	330	1	332
当期末残高	3,149	757	3,605	△535	6,976

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	0	0	6,642
会計方針の変更による累積的影響額			2
会計方針の変更を反映した当期首残高	0	0	6,644
当期変動額			
剰余金の配当			△326
親会社株主に帰属する当期純利益			657
株式給付信託による自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	19	19
当期変動額合計	19	19	352
当期末残高	20	20	6,997

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,142	1,001
減価償却費	153	271
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△23
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△84	△21
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20	△15
プロジェクト損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	165
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	48	28
受取利息及び受取配当金	△0	△0
支払利息	0	0
投資事業組合運用損益 (△は益)	1	9
ソフトウェア評価損	—	49
売上債権の増減額 (△は増加)	△252	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	—	222
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△86	△151
仕入債務の増減額 (△は減少)	28	△25
未払金の増減額 (△は減少)	△25	△35
未払消費税等の増減額 (△は減少)	65	△95
その他	△8	29
小計	962	1,409
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△466	△298
営業活動によるキャッシュ・フロー	494	1,110
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△58	△34
無形固定資産の取得による支出	△318	△327
投資有価証券の取得による支出	△2	△60
差入保証金の差入による支出	△11	△3
差入保証金の回収による収入	0	37
その他	△8	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△399	△389
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△286	△326
自己株式の取得による支出	※3 △488	—
自己株式の処分による収入	※3 488	1
非支配株主への配当金の支払額	△2	—
リース債務の返済による支出	△7	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△296	△330
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△201	390
現金及び現金同等物の期首残高	4,128	3,927
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,927	※1 4,317

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 3社

株式会社ココト

株式会社ブライエ

株式会社アダムスコミュニケーション

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社アイティアイは2021年4月1日付で、連結子会社である株式会社クリエイトラボを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

なお、株式会社クリエイトラボは、2021年4月1日より株式会社ブライエに商号を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ 棚卸資産

商品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

ソフトウェアパッケージ開発原価

見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3～5年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。

自社利用ソフトウェア

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当グループの役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

ニ プロジェクト損失引当金

将来の損失発生が見込まれるプロジェクトについて、プロジェクトごとに個別に見積もった原価と受注金額との差額を計上しています。

ホ 株式給付引当金

「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付及び「役員株式給付規程」に基づく対象役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① ソリューションサービス事業

ソリューションサービスとして、以下のサービスを提供しております。

イ. 製品（ライセンス）

自社パッケージ製品のライセンスを販売しております。

顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されるのは顧客による検収時点と判断し収益を認識しております。

対価は通常、引渡時に支払われております。

ロ. 保守サービス

自社製品に対する保守サービスを提供しております。

サービスが提供される期間及び利用実績に応じて、サービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しております。

ハ. 利用料

顧客に対して、自社のwebサービス等を提供しております。

サービスの提供期間に応じてサービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しております。

二. 導入・構築・アドオン開発

自社製品、自社提供のサービスに対する構築、導入、アドオン開発のサービスを提供しております。

作業の完了に長期間を要する場合は、作業の進捗度に応じて収益を認識しております。原価の発生が作業の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の見積りには発生したコストに基づくインプット法を用いております。契約対価は通常、引渡時に支払われております。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が明らかになった日の属する連結会計年度において行っております。

② 受託開発事業

顧客に対して、情報システムの受託開発サービスを提供しております。

収益の認識については、ソリューションサービス事業の導入・構築・アドオン開発と同様の方法で行っております。

③ システム運用・サービス事業

顧客の情報システムに対する運用、保守、維持等を行うサービスを提供しております。

サービスが提供される期間及び実績業務時間に基づくサービスの利用実績に応じて、サービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しております。

④ サポートサービス事業

ヘルプデスク、テクニカルサポートを中心としたサポートサービス及び社会調査、市場調査などのコールセンターサービスを提供しております。

サービスが提供される期間及び実績業務時間に基づくサービスの利用実績に応じて、サービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ロ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 仕掛品

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
仕掛品	352	259

当社グループにおいては「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)に基づき評価を実施しております。

評価にあたり、ソフトウェア開発及びサービス提供の受託における各案件の見積り原価には、重要な不確実性が含まれると判断しております。

受託した各案件の進行状況の変化により見積り原価が増大化し、顧客との契約による販売価格を超過して損失が予想される場合には、予想される損失額のうち仕掛品の帳簿価額以下の額については、帳簿価額を切り下げて評価損を計上する可能性があり、さらに予想される損失額のうち帳簿価額を超過する額については、損失を追加計上する可能性があります。

(2) ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	272	596
ソフトウェア仮勘定	336	99
ソフトウェア評価損	—	49

当社グループにおいては、「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会 2002年8月9日)及び「研究開発費等に係る会計基準」(企業会計審議会 1998年3月13日)に基づき、減損処理の要否を検討しております。

減損処理の要否の検討にあたり、割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、重要な不確実性が含まれると判断しております。減損損失の判定を行う事業単位において、損益状況の悪化や事業内容の変化によって減損処理が必要となる状況が生じた場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(3) 売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高(注)	—	490

(注) 当連結会計年度末において進捗中のプロジェクトにつき、売上高に計上した金額であります。

当社グループにおいては、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等に基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループが顧客との契約により他に転用できない財又はサービスを提供する場合において、その作業の完了に長期間を要する場合には、作業の進捗度に応じて収益を認識しており、受注総額、プロジェクト原価総額及び当連結会計年度末における進捗度を合理的に見積る必要があります。

各プロジェクトで要員管理・進捗管理・予算管理を行っておりますが、予期し得ない不具合の発生等により、開発工数が大幅に増加し、不採算プロジェクトが発生するような場合には、売上原価が増加することによって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この適用により、当社が顧客との契約により他に転用できない財又はサービスを提供する場合において、従来は検収基準で収益を認識しておりましたが、その作業の完了に長期間を要する場合には、作業の進捗度に応じて収益を認識する方法に変更しております。なお、作業の進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、当社が代理人として販売する商品に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(△は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、「受取手形、売掛金及び契約資産」が739百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は460百万円、売上原価は371百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ88百万円増加しております。当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は88百万円増加し、売上債権及び契約資産の減少額は490百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は2百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」

(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「プロジェクト損失引当金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた845百万円は、「プロジェクト損失引当金」0百万円、「その他」844百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において営業キャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「プロジェクト損失引当金の増減額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、営業キャッシュ・フローの「その他」に表示していた△9百万円は、「プロジェクト損失引当金の増減額」△0百万円、「その他」△8百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額30百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による損益に与える影響は軽微です。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、仕掛品及び無形固定資産の評価、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

当連結会計年度においては、翌連結会計年度まで影響が残ると仮定を見直した上で会計上の見積りを算定しております。

その結果、現時点において新型コロナウイルス感染症は当社グループに重要な影響を与える会計上の見積りに変更をもたらすものではありません。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が仮定と異なった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、2020年5月21日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月28日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社の従業員及び当社の子会社の執行役員（以下「従業員等」という。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下「J-ESOP制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

J-ESOP制度の導入に際し、「株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

J-ESOP制度は、「株式給付規程」に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、J-ESOP制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、244百万円及び200千株であり、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、242百万円及び198千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

2. 株式給付信託 (BBT)

当社は、2020年6月23日開催の株主総会決議に基づき、2020年8月28日より、当社の取締役及び執行役員並びに当社の子会社の取締役（当社及び当社の子会社のいずれにおいても社外取締役を除く。以下「対象役員」という。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託 (BBT)」(以下「BBT制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「役員株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

BBT制度は、「役員株式給付規程」に基づき、対象役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、対象役員に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を参考に対象役員に対しても同取扱いを読み替えて適用し、BBT制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

「役員株式給付規程」に基づく対象役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、244百万円及び200千株であり、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、244百万円及び200千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	14百万円
売掛金	2,474
契約資産	739

※2 その他流動負債のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	7百万円

3 当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	500百万円	500百万円
借入実行残高	—	—
差引	500	500

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
研究開発費	—百万円	33百万円

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具、器具及び備品	—百万円	0百万円

※3 和解金

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2020年12月に和解で合意した、取引先との製品導入サービス等に関する和解金であります。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	28百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前合計	0	28
税効果額	△0	△8
その他有価証券評価差額金	0	20
その他の包括利益合計	0	20

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	8,650	—	—	8,650
合計	8,650	—	—	8,650
自己株式				
普通株式 (注)	464	400	400	464
合計	464	400	400	464

- (注) 1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、株式給付信託 (J-ESOP) が保有する当社株式200千株及び株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式200千株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、400千株は株式給付信託 (J-ESOP) 及び株式給付信託 (BBT) の取得による増加であり、0千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少400千株は、株式給付信託 (J-ESOP) 及び株式給付信託 (BBT) への第三者割当による自己株式処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	286	利益剰余金	35	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月7日 取締役会	普通株式	326	利益剰余金	38	2021年3月31日	2021年6月23日

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託 (J-ESOP) 及び株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式400千株に対する配当金15百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	8,650	—	—	8,650
合計	8,650	—	—	8,650
自己株式				
普通株式（注）	464	—	1	463
合計	464	—	1	463

（注）1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式198千株及び株式給付信託（BBT）が保有する当社株式200千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、株式給付信託（J-ESOP）の交付による自己株式処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年5月7日 取締役会	普通株式	326	利益剰余金	38	2021年3月31日	2021年6月23日

（注）「配当金の総額」には、株式給付信託（J-ESOP）及び株式給付信託（BBT）が保有する当社株式400千株に対する配当金15百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年5月10日 取締役会	普通株式	334	利益剰余金	39	2022年3月31日	2022年6月24日

（注）「配当金の総額」には、株式給付信託（J-ESOP）及び株式給付信託（BBT）が保有する当社株式398千株に対する配当金15百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	3,927百万円	4,317百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	3,927	4,317

2 重要な非資金取引の内容

(1) 資産除去債務に関するもの

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	8百万円	30百万円

(2) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	5百万円	一百万円

※3 「株式給付信託 (J-ESOP)」及び「株式給付信託 (BBT)」の導入に伴う自己株式の売却による収入並びに、同制度の導入に伴う信託における当社株式の取得による支出を含んでおります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

什器備品であります。

2. リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を主に自己資本により調達し、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。また信用取引、債権先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金（営業債権）について、販売管理要領に基づき、取引開始時における与信調査、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理要領に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の各連結子会社からの報告に基づき管理本部経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
其他有価証券	1	1	—
資産計	1	1	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	4
投資事業有限責任組合等への出資金	34

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券			
其他有価証券	1	1	—
資産計	1	1	—

（※1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）以下の金融商品は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	4
投資事業有限責任組合等への出資金（※3）	111

（※3）投資事業有限責任組合等への出資金は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,927	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,203	—	—	—
合計	7,130	—	—	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,317	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,489	—	—	—
合計	6,807	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1	—	—	1
資産計	1	—	—	1

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年 3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1	0	1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1	0	1
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		1	0	1

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資金(連結貸借対照表計上額 34百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2022年 3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1	0	1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1	0	1
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		1	0	1

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資金(連結貸借対照表計上額 111百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出制度を設けております。

2. 当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）192百万円、当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）199百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	18百万円	18百万円
未払事業所税	4	4
未払社会保険料	27	26
賞与引当金	182	174
プロジェクト損失引当金	0	50
仕掛品評価減	9	5
ソフトウェア評価減	5	19
株式評価損	4	4
貸倒引当金	8	0
税務上の繰越欠損金(注)	47	29
資産除去債務	25	30
減損損失	6	6
株式給付引当金	15	24
その他	24	12
繰延税金資産小計	380	409
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△27	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△45	△62
評価性引当額小計	△72	△62
繰延税金資産合計	307	346
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	△0	△8
有形固定資産	△18	△22
繰延税金負債合計	△18	△31
繰延税金資産の純額	288	315

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	1	10	10	2	18	2	47
評価性引当額	—	△1	△9	△2	△12	△2	△27
繰延税金資産	1	9	1	0	6	—	(※2)19

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金47百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産19百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	2	9	6	8	2	—	29
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	2	9	6	8	2	—	(※2)29

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金29百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産29百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.9
受取配当金益金不算入	△6.0	△6.1
受取配当金連結消去	6.0	6.1
評価性引当額	△1.9	△1.0
のれん償却	△0.2	0.0
その他	2.6	3.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6	34.4

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社間の吸収合併)

2021年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社クリエイトラボが当社の連結子会社である株式会社アイティアイを吸収合併いたしました。

また、同日、存続会社である株式会社クリエイトラボは商号を株式会社ブライエに変更いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業（存続会社）

名称：株式会社クリエイトラボ（当社の連結子会社）

事業内容：ヘルプデスクを中心としたサポート&サービス

被結合企業（消滅会社）

名称：株式会社アイティアイ（当社の連結子会社）

事業内容：システムの開発、運用、保守を中心としたサポート&サービス

(2) 企業結合日

2021年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社クリエイトラボを存続会社とし、株式会社アイティアイを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ブライエ（当社の連結子会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの組織再編成の一環として、サポート&サービスを行っている子会社同士の経営を統合することにより、業務の効率化及び人材・経営資源の集約化を図るとともに、グループ全体の組織力強化並びに顧客サービスの向上を図るものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものは、以下のとおりであります。

1. 当該資産除去債務の概要

本社及び事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

前連結会計年度末（2021年3月31日）

使用見込期間を10～49年と見積り、割引率は0.3～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当連結会計年度末（2022年3月31日）

使用見込期間を10～49年と見積り、割引率は0.3～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	68百万円	82百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8	—
時の経過による調整額	0	1
資産除去債務の履行による減少額	—	△19
見積の変更による増減額（△は減少）	5	30
その他の増減額（△は減少）	—	0
期末残高	82	96

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額30百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による損益に与える影響は軽微です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	ソリューション サービス事業	受託開発事業	システム運用・ サービス事業	サポート サービス事業	
サービス売上	4,727	2,505	2,435	4,478	14,147
製品売上	309	—	44	—	353
商品売上	269	13	—	0	282
顧客との契約から生じる収益	5,306	2,518	2,479	4,478	14,784
外部顧客への売上高	5,306	2,518	2,479	4,478	14,784

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	3,203	2,489
契約資産	248	739
契約負債	11	7

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれており、契約負債は、流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は11百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	363
1年超2年以内	218
合計	581

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、製品・サービス別に区分し、各事業会社単位に取り扱う製品・サービスの包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

セグメント名称	主要な事業の内容
ソリューションサービス事業	人事給与・会計ソリューション「ZeeM」をはじめとするソリューションサービスを提供
受託開発事業	富士通グループ、アマノ株式会社をはじめとする大手企業に対して、システム受託開発サービスを提供
システム運用・サービス事業	主に国内大手ポータルサイト事業者に対してシステム開発・保守・運用サービスを提供
サポートサービス事業	ヘルプデスク、テクニカルサポートを中心としたサポート&サービス及び、社会調査、市場調査などのコールセンターサービスを提供

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(収益認識等に関する会計基準等の適用)

「(会計方針の変更) (収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の「ソリューションサービス事業」の売上高が480百万円増加、セグメント利益が92百万円増加し、「受託開発事業」の売上高が19百万円減少、セグメント利益が3百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	ソリューション サービス事業	受託開発事業	システム運用・ サービス事業	サポート サービス事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	5,617	2,525	2,041	4,561	14,745
セグメント間の内部売上高又は振替高	82	68	32	347	530
計	5,699	2,593	2,074	4,908	15,276
セグメント利益	1,128	426	216	320	2,091
セグメント資産	2,705	699	1,042	2,271	6,717
セグメント負債	793	278	501	851	2,424
その他の項目					
減価償却費	93	1	7	17	120
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	350	0	2	5	359

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	ソリューション サービス事業	受託開発事業	システム運用・ サービス事業	サポート サービス事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	5,306	2,518	2,479	4,478	14,784
セグメント間の内部売上高又は振替高	8	139	41	407	597
計	5,314	2,658	2,521	4,886	15,381
セグメント利益	780	467	325	351	1,923
セグメント資産	2,483	809	1,161	2,446	6,900
セグメント負債	863	283	489	904	2,540
その他の項目					
減価償却費	186	1	6	11	205
ソフトウェア評価損	49	—	—	—	49
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	332	3	7	3	346

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,276	15,381
セグメント間取引消去	△530	△597
連結財務諸表の売上高	14,745	14,784

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,091	1,923
セグメント間取引消去	—	—
全社費用及び利益（注）	△959	△863
連結財務諸表の営業利益	1,131	1,060

（注）全社費用及び利益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費や経営指導料等であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,717	6,900
セグメント間取引消去	△936	△918
全社資産（注）	3,554	3,795
連結財務諸表の資産合計	9,336	9,777

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,424	2,540
セグメント間取引消去	△314	△296
全社負債（注）	583	536
連結財務諸表の負債合計	2,694	2,780

（注）全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない未払金であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	120	205	32	65	153	271
ソフトウェア評価損	—	49	—	—	—	49
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	359	346	38	41	397	387

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤフー株式会社	1,738	主にシステム運用・サービス事業
株式会社富士通エフサス	1,695	主にサポートサービス事業

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士通株式会社	2,104	主に受託開発事業
ヤフー株式会社	1,960	主にシステム運用・サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との 関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	アマノ 株式会社	横浜市 港北区	18,239	時間情報シ ステム事業 環境関連シ ステム事業	(被所有) 直接 30.8	情報処理 システム の開発及 び関連サ ービスの 提供	業務提供 料	828	売掛金	137

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社グループの受託開発価格その他の取引条件については、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との 関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	アマノ 株式会社	横浜市 港北区	18,239	時間情報シ ステム事業 環境関連シ ステム事業	(被所有) 直接 30.8	情報処理 システム の開発及 び関連サ ービスの 提供	業務提供 料	903	売掛金	176

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社グループの受託開発価格その他の取引条件については、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との 関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
主要株主 の子会社	ヤフー 株式会社	東京都 千代田 区	300	イーコマー ス事業、会 員サービス 事業、イン ターネット 上の広告事 業等	—	システム 開発業務 の受託等	システム開 発業務の受 託	1,738	売掛金	170

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社グループの受託開発価格その他の取引条件については、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との 関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
主要株主 の子会社	ヤフー 株式会社	東京都 千代田 区	300	イーコマー ス事業、会 員サービス 事業、イン ターネット 上の広告事 業等	—	システム 開発業務 の受託等	システム開 発業務の受 託	1,960	売掛金	186

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社グループの受託開発価格その他の取引条件については、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	811.44円	854.65円
1株当たり当期純利益	94.90円	80.28円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 前連結会計年度より「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、「株式給付信託(J-ESOP)」は前連結会計年度200千株、当連結会計年度198千株、「株式給付信託(BBT)」は前連結会計年度200千株、当連結会計年度200千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-ESOP)」は前連結会計年度118千株、当連結会計年度199千株、「株式給付信託(BBT)」は前連結会計年度118千株、当連結会計年度200千株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	776	657
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	776	657
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,185	8,186

4. 「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ、10.85円及び10.85円増加しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第39条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上による企業価値の向上及び株主還元の拡充を目的とし、かつそれらを機動的に実行することを目的とし、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- ① 取得する株式の種類 普通株式
- ② 取得する株式の総数250,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.91%）
- ③ 株式取得価額の総額 300百万円（上限）
- ④ 取得期間 2022年5月11日から2022年12月27日まで
- ⑤ 取得方法 信託方式による市場買付

(自己株式の消却)

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを次のとおり決議いたしました。

- ① 消却する株式の種類 普通株式
- ② 消却する株式の総数64,681株
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.75%）
- ③ 消却予定日 2022年7月1日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,201	7,163	10,703	14,784
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	106	428	517	1,001
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	71	255	304	657
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	8.68	31.25	37.14	80.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	8.68	22.57	5.89	43.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,018	2,201
受取手形	12	14
売掛金	※3 2,365	※3 1,581
契約資産	—	739
商品及び製品	13	13
仕掛品	305	195
前払費用	97	101
短期貸付金	※2, ※3 150	※2, ※3 50
その他	※3 117	※3 188
流動資産合計	5,080	5,084
固定資産		
有形固定資産		
建物	143	138
工具、器具及び備品	47	42
リース資産	12	7
土地	0	0
有形固定資産合計	204	188
無形固定資産		
特許権	0	—
ソフトウェア	265	592
ソフトウェア仮勘定	336	99
その他	0	0
無形固定資産合計	602	692
投資その他の資産		
投資有価証券	38	116
関係会社株式	622	622
繰延税金資産	162	187
その他	275	199
貸倒引当金	△26	△2
投資その他の資産合計	1,072	1,122
固定資産合計	1,878	2,003
資産合計	6,959	7,088

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 429	※3 344
未払金	※3 116	※3 93
未払費用	123	88
未払法人税等	108	179
未払消費税等	244	164
前受金	※3 213	—
契約負債	—	243
預り金	26	34
賞与引当金	275	249
役員賞与引当金	8	—
プロジェクト損失引当金	0	165
資産除去債務	13	—
その他	6	3
流動負債合計	1,567	1,567
固定負債		
株式給付引当金	34	45
資産除去債務	43	64
その他	10	5
固定負債合計	87	115
負債合計	1,655	1,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,149	3,149
資本剰余金		
その他資本剰余金	749	749
資本剰余金合計	749	749
利益剰余金		
利益準備金	103	136
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,837	1,885
利益剰余金合計	1,941	2,021
自己株式	△537	△535
株主資本合計	5,302	5,385
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	20
評価・換算差額等合計	0	20
純資産合計	5,303	5,405
負債純資産合計	6,959	7,088

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 8,253	※1 7,945
売上原価	※1 5,920	※1 5,868
売上総利益	2,332	2,076
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,738	※1, ※2 1,692
営業利益	594	384
営業外収益		
受取利息	※1 2	※1 1
受取配当金	※1 174	※1 187
助成金収入	10	18
その他	4	17
営業外収益合計	191	224
営業外費用		
支払利息	0	0
投資事業組合運用損	1	9
その他	0	0
営業外費用合計	2	10
経常利益	783	598
特別損失		
事務所移転費用	28	52
ソフトウェア評価損	—	49
和解金	※3 24	1
特別損失合計	52	103
税引前当期純利益	731	495
法人税、住民税及び事業税	146	125
法人税等調整額	7	△34
法人税等合計	154	91
当期純利益	576	404

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	3, 149	561	561	75	1, 576	1, 651	△349	5, 012
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3, 149	561	561	75	1, 576	1, 651	△349	5, 012
当期変動額								
剰余金の配当					△286	△286		△286
当期純利益					576	576		576
利益準備金の積立				28	△28	—		—
自己株式の取得							△0	△0
株式給付信託による自己株式の取得							△488	△488
株式給付信託による自己株式の処分		188	188				300	488
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	188	188	28	261	290	△188	290
当期末残高	3, 149	749	749	103	1, 837	1, 941	△537	5, 302

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	5,013
会計方針の変更による累積的影響額			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	0	0	5,013
当期変動額			
剰余金の配当			△286
当期純利益			576
利益準備金の積立			—
自己株式の取得			△0
株式給付信託による自己株式の取得			△488
株式給付信託による自己株式の処分			488
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	290
当期末残高	0	0	5,303

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3, 149	749	749	103	1, 837	1, 941	△537	5, 302
会計方針の変更による累積的影響額					2	2		2
会計方針の変更を反映した当期首残高	3, 149	749	749	103	1, 840	1, 943	△537	5, 305
当期変動額								
剰余金の配当					△326	△326		△326
当期純利益					404	404		404
利益準備金の積立				32	△32	—		—
株式給付信託による自己株式の処分							1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	32	45	77	1	79
当期末残高	3, 149	749	749	136	1, 885	2, 021	△535	5, 385

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	5,303
会計方針の変更による累積的影響額			2
会計方針の変更を反映した当期首残高	0	0	5,306
当期変動額			
剰余金の配当			△326
当期純利益			404
利益準備金の積立			—
株式給付信託による自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	19	19
当期変動額合計	19	19	99
当期末残高	20	20	5,405

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。（売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を使用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～60年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

イ. ソフトウェア

ソフトウェアパッケージ開発原価

見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3～5年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。

ロ. 自社利用ソフトウェア

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

当社の役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) プロジェクト損失引当金

将来の損失発生が見込まれるプロジェクトについて、プロジェクトごとに個別に見積もった原価と受注金額との差額を計上しています。

(5) 株式給付引当金

「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付及び「役員株式給付規程」に基づく対象役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① ソリューションサービス事業

ソリューションサービスとして、以下のサービスを提供しております。

イ. 製品（ライセンス）

自社パッケージ製品のライセンスを販売しております。

顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されるのは顧客による検収時点と判断し収益を認識しております。

対価は通常、引渡時に支払われております。

ロ. 保守サービス

自社製品に対する保守サービスを提供しております。

サービスが提供される期間及び利用実績に応じて、サービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しております。

ハ. 利用料

顧客に対して、自社のwebサービス等を提供しております。

サービスの提供期間に応じてサービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しております。

二. 導入・構築・アドオン開発

自社製品、自社提供のサービスに対する構築、導入、アドオン開発のサービスを提供しております。

作業の完了に長期間を要する場合は、作業の進捗度に応じて収益を認識しております。原価の発生が作業の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の見積りには発生したコストに基づくインプット法を用いております。契約対価は通常、引渡時に支払われております。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が明らかになった日の属する事業年度において行っております。

② 受託開発事業

顧客に対して、情報システムの受託開発サービスを提供しております。

収益の認識については、ソリューションサービス事業の導入・構築・アドオン開発と同様の方法で行っております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 仕掛品

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
仕掛品	305	195

当社においては「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）に基づき評価を実施しております。

評価にあたり、ソフトウェア開発及びサービス提供の受託における各案件の見積り原価には、重要な不確実性が含まれると判断しております。

受託した各案件の進行状況の変化により見積り原価が増大化し、顧客との契約による販売価格を超過して損失が予想される場合には、予想される損失額のうち仕掛品の帳簿価額以下の額については、帳簿価額を切り下げて評価損を計上する可能性があり、さらに予想される損失額のうち帳簿価額を超過する額については、損失を追加計上する可能性があります。

(2) ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	265	592
ソフトウェア仮勘定	336	99
ソフトウェア評価損	—	49

当社においては、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会 2002年8月9日）及び「研究開発費等に係る会計基準」（企業会計審議会 1998年3月13日）に基づき、減損処理の要否を検討しております。

減損処理の要否の検討にあたり、割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、重要な不確実性が含まれると判断しております。減損損失の判定を行う事業単位において、損益状況の悪化や事業内容の変化によって減損処理が必要となる状況が生じた場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(3) 売上高

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高（注）	—	490

（注）当事業年度末において進捗中のプロジェクトにつき、売上高に計上した金額であります。

当社においては、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等に基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社が顧客との契約により他に転用できない財又はサービスを提供する場合において、その作業の完了に長期間を要する場合には、作業の進捗度に応じて収益を認識しており、受注総額、プロジェクト原価総額及び当連結会計年度末における進捗度を合理的に見積る必要があります。

各プロジェクトで要員管理・進捗管理・予算管理を行っておりますが、予期し得ない不具合の発生等により、開発工数が大幅に増加し、不採算プロジェクトが発生するような場合には、売上原価が増加することによって当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この適用により、当社が顧客との契約により他に転用できない財又はサービスを提供する場合において、従来は検収基準で収益を認識しておりましたが、その作業の完了に長期間を要する場合には、作業の進捗度に応じて収益を認識する方法に変更しております。なお、作業の進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、当社が代理人として販売する商品に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、「契約資産」は739百万円増加、「契約負債」は243百万円増加し、「前受金」は236百万円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は460百万円増加し、売上原価は371百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ88百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は2百万円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ10.85円及び10.85円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「プロジェクト損失引当金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた6百万円は、「プロジェクト損失引当金」0百万円、「その他」6百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額23百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による損益に与える影響は軽微です。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにについて)

当社では、仕掛品及び無形固定資産の評価、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

当事業年度においては、翌事業年度まで影響が残ると仮定を見直した上で会計上の見積りを算定しております。

その結果、現時点において新型コロナウイルス感染症は当社に重要な影響を与える会計上の見積りに変更をもたらすものではありません。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が仮定と異なった場合、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	500百万円	500百万円
借入実行残高	—	—
差引	500	500

- ※2 当社においてはグループ各社への効率的な融資を行うためコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	330百万円	330百万円
貸付実行残高	150	50
差引	180	280

- ※3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	397百万円	419百万円
短期金銭債務	126	68

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	769百万円	888百万円
売上原価	457	544
販売費及び一般管理費	10	23
営業取引以外の取引高	177	188

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	594百万円	616百万円
賞与引当金繰入額	65	55
役員賞与引当金繰入額	8	—
株式給付引当金繰入額	34	18
減価償却費	34	34

※3 和解金の内容は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2020年12月に和解で合意した、取引先との製品導入サービス等に関する和解金であります。

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	622

当事業年度 (2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	622

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	84百万円	76百万円
未払事業税	9	9
未払社会保険料	12	11
株式評価損	4	4
貸倒引当金	7	0
株式給付引当金	10	13
税務上の繰越欠損金	47	29
資産除去債務	17	19
ソフトウェア評価減	5	19
仕掛品評価減	9	5
プロジェクト損失引当金	0	50
減損損失	5	5
その他	15	5
繰延税金資産小計	231	252
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△27	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△28	△42
評価性引当額小計	△56	△42
繰延税金資産合計	174	210
繰延税金負債		
有形固定資産	△12	△14
その他有価証券評価差額金	△0	△8
繰延税金負債合計	△12	△23
繰延税金資産の純額 (△は負債)	162	187

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金益金不算入	△7.3	△11.6
評価性引当額	△3.7	△2.8
のれん償却	△0.3	0.0
その他	1.8	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.1	18.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第39条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

(自己株式の消却)

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを次のとおり決議いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	143	40	—	45	138	85
	工具、器具及び備品	47	8	0	13	42	86
	リース資産	12	—	—	5	7	16
	土地	0	—	—	—	0	—
	計	204	49	0	64	188	188
無形 固定資産	特許権	0	—	—	0	—	—
	ソフトウェア	265	564	49	188	592	—
	ソフトウェア仮勘定	336	325	562	—	99	—
	その他	0	—	—	—	0	—
	計	602	890	612	188	692	—

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	資産除去債務の見積変更による増加	23百万円
	パーテーション工事	8百万円
工具、器具及び備品	サーバー・通信機器	8百万円
ソフトウェア	製品マスター	561百万円
ソフトウェア仮勘定	製品マスター仕掛品	325百万円

2. 減損損失累計額については、建物に関しては減価償却累計額に含めて、土地、その他に関しては直接控除した金額を表示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	26	—	23	2
賞与引当金	275	249	275	249
役員賞与引当金	8	—	8	—
プロジェクト損失引当金	0	165	0	165
株式給付引当金	34	18	7	45

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.creo.co.jp/ir/public-notice/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその他添付書類

2021年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日）2022年6月8日関東財務局に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6 月27日

株式会社クレオ

取締役会 御中

監査法人ナカチ

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員

公認会計士

藤代 孝久

業務執行社員

公認会計士

秋山 浩一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレオの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレオ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年5月10日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項及び自己株式を消却することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、ソフトウェアが596百万円、ソフトウェア仮勘定が99百万円計上されており、その内容は市場販売目的のソフトウェア及び自社利用のソフトウェアである。また、連結損益計算書において、ソフトウェア評価損が49百万円計上されている。 会社は「ソリューションサービス事業」セグメントにおいて人事給与・会計ソリューション「ZeeM」等を提供しており、当該ソフトウェアの開発に係る設備投資を行っている。 当監査法人は、これらの市場販売目的及び自社利用のソフトウェアの資産計上額、見込販売収益を上回る未償却残高の損失処理等には、会計上の見積りにおける不確実性が存在し、経営者による判断が重要な影響を及ぼすため、より慎重な検討が必要であると考えた。 以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価に係る内部統制の有効性を評価するとともに、ソフトウェアの資産計上額、見込販売収益を上回る未償却残高の損失処理等を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 新規にソフトウェア仮勘定に計上された開発中のソフトウェアについて、計上時の開発方針及び販売計画に基づく見込販売収益の確実性を検討するため、事業部門の責任者に質問するとともに、経営会議の議事録等を閲覧して社内における報告及び承認の状況を把握した。 ・ 連結会計年度末のソフトウェア仮勘定、現に稼働中の市場販売目的及び自社利用のソフトウェアについて、見込販売収益を上回る未償却残高の損失処理の要否の検討が適切に実施されているかどうかを検証した。 ・ この検討にあたり、開発方針及び販売計画に基づく見込販売収益の確実性に重要な変更がないか、見込販売収益について経営者が採用した仮定に合理性はあるか、当期以前の実績と整合しているか、また、会計上の見積りに対する経営者の偏向はないかを検討するため、ソフトウェアの種類ごとの損失処理の要否の判断資料を入手し、当該判断資料の正確性及び網羅性の検証、事業部門の責任者への質問及び経営会議の議事録等の閲覧を実施した。

導入・構築・アドオン開発に係る進捗度に基づく収益認識における原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. (4)①ニ.に記載されているとおり、会社は自社製品、自社提供のサービスに対する構築、導入、アドオン開発のサービスの提供に関して、作業の完了に長期間を要する場合は、作業の進捗度に応じて収益を認識している。原価の発生が作業の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の見積りには発生したコストに基づくインプット法を用いている。なお、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が明らかになった日の属する連結会計年度において行っている。 また、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社が進捗度に応じて計上した売上高は490百万円である。 開発案件の大規模化により導入期間が長期化する傾向に伴い、特に一定の規模を超える開発案件においては、予期し得ない不具合等の発生や仕様の追加・変更による開発工数の増加が発生することがある。 そのため、プロジェクト全体の総原価の見積りには不確実性が高く、経営者による判断が収益認識に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は、導入・構築・アドオン開発に係る進捗度に基づく収益認識における原価総額の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、導入・構築・アドオン開発に係る進捗度に基づく収益の認識を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 プロジェクト原価総額の見積りに関する会社の内部統制の有効性を評価するため、以下に関して整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。 ・ 作成されたプロジェクトの予算計画が適切にプロジェクトの責任者により承認され、プロジェクト原価総額の見積りの信頼性を確保するための統制 ・ 作成されたプロジェクトの予算計画について、各種証憑と照合して確認する体制 ・ プロジェクトの進捗状況や開発工数の増加に応じて予算計画の変更が適切にプロジェクトの責任者により承認される統制 ・ 予期し得ない状況が発生した場合に適時・適切にモニタリングを行う体制 (2)原価総額の見積りの妥当性の評価 進捗度に基づき収益認識されるプロジェクトごとの原価総額の見積りを評価するため、金額的に重要であり、見積りの不確実性が高いものをサンプルとして抽出し、以下の監査手続を実施した。 ・ 経営者及びプロジェクトの責任者に対して、プロジェクト原価総額の見積り方法、予算管理、要員管理及び進捗状況について質問し、経営会議議事録やプロジェクト管理資料に照らして回答を評価した。 ・ 工数増加に伴い原価総額が増加したプロジェクトについては、議事録や変更注文書を閲覧し、変更後のプロジェクト管理資料との整合性を検討した。 ・ 抽出したサンプルについて、契約内容と予算計画の整合性を確認し、計画工数と実際工数の比較及び検証並びに進捗度の再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クレオの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クレオが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6 月27日

株式会社クレオ

取締役会 御中

監査法人ナカチ

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員

公認会計士

藤代 孝久

業務執行社員

公認会計士

秋山 浩一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレオの2021年4月1日から2022年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレオの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年5月10日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項及び自己株式を消却することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

導入・構築・アドオン開発に係る進捗度に基づく収益認識における原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（導入・構築・アドオン開発に係る進捗度に基づく収益認識における原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	株式会社クレオ
【英訳名】	CREO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柿崎 淳一
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員管理本部長 鳥屋 和彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目10番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長柿崎淳一及び執行役員管理本部長鳥屋和彦は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点を合算し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している当社と連結子会社2社を「重要な事業拠点」とした。選定した当社及び連結子会社における、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産（仕掛品）」を評価範囲とするほか、評価及び見積り判断を必要とする重要な勘定科目に係る業務プロセスを評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	株式会社クレオ
【英訳名】	CREO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柿崎 淳一
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員管理本部長 鳥屋 和彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目10番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長柿崎淳一、執行役員管理本部長鳥屋和彦は、当社の第49期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。